

原告・金幸珍（キム・ヘンジン） 陳述書

尊敬する裁判長、私は昭和 16 年に日本軍に選抜されて日本軍乙種幹部候補生の教育を受け、徴兵召集された「金幸珍（キム・ヘンジン）」です。

1941 年に朝鮮歩兵第 22 連隊で沖第 7420 部隊に編成され、南太平洋に行く 11 隻の輸送船の 1 隻に乗って南十字星を眺めながら「ラバウル島」に到着し、再度編成され「ガダルカナル島」に上陸を試みたところ、米軍の陸海空の攻撃に対応した上陸作戦に失敗して近くの島に個別に上陸しました。あちこちで敗残兵が集合して苦戦を強いられ、「ブーゲンビル島」で、1946 年 2 月に武装解除されました。

日本陸軍の記録を見ると、その間の軍歴の記録がなく、つまり軍需品の補給がなく食べるものを求めてさまよっていた時期の記録がなく、行方不明（不詳）者となっています。

戦場の実態は飢餓地獄でした。多くの戦友が飢え、栄養失調で死んでいきました。草や木の根、蛇やトカゲなどあらゆるものを食べました。人肉を食べる兵士も現れるほどの地獄でした。

戦闘に参加した部隊員がみな戦死して、私 1 人が敗残兵として迷子のような状態で生き残り、歩兵から始まり島では敗残兵同士でまとまり各兵科を全て経てきました。

日本の戦闘史に記録されている中でも、このような経験をしたのは私 1 人かもしれません。

1946 年米軍占領軍の周旋により、撤収民と共に氷川丸に乗って 1946 年 3 月 31 日に釜山港に帰国しました。

家に帰ってみると生まれ育った故郷では私は戦死した（「不詳」の表示）という通知が届いたとのことでした。

現地で私は玉砕命令を 3 回も受けましたが、その時は爆弾の破裂で死んだり、負傷した将兵も治療が大変困難な状況でした。私はその時、直撃を免れたものの破片で重症（左大腿下部）を負いました。その時負傷した足には今も当時の砲撃による傷跡がそのまま残っています。

冷静に振り返ると、当時の私には、日本の軍人として、死ぬなどということは想像もできず、命が尊いものであることも考えられませんでした。そして、必ず日本は勝利すると願っていた者です。

ところが、帰国して約 62 年が過ぎた今、日本政府が私たちにしてくれたことは何ですか？

反面、生きて帰ってきた日本国籍の軍人は現在も年金と戦争参加功労を認められる待遇を受けています。

私が厚生省か受けとった通知には、1952 年東京法務局に 1247 円の未払い給与が供託さ

れているとの記載がありました。今に換算すれば 200 万円は下らない大金です。当時これだけのお金があれば、どれだけ助かったでしょうか。朝鮮戦争などの混乱があったとはいえ、1950 年代には郵便も通じていました。にもかかわらず何故供託通知すら送ってくれなかったのでしょうか。

尊敬する裁判長、私たちのような者は植民地化された国民だからといって犬死にしたままで何もものを言えないのなののでしょうか？

日本は多くの人を戦死させ、生きて帰った人には責任も負わず、悔い改めることもしません。

そうして歳月が過ぎ、現在私は 87 歳になりました。

私は一体、誰のために命を捧げたのか、悔しくてなりません。

今からでも日本政府が私のような場合を除外しても、亡くなっていった死体に対して面目が立つよう悔い改めることを願います。

日本国の謝罪を求めます。心からの謝罪と相応の補償を求めます。

その地で約 2 万人以上のわが韓国の若者が悲惨な死を遂げたのに、その魂は癒されることなく太平洋の海深く、密林の中をさまよっています。

尊敬する裁判長、このままでは死ぬに死に切れません。人として生きていて良かったと思えるよう、賢明な判断をされ、善処してくださるようお願いいたします。

2009 年 2 月 24 日

原告 金幸珍 (キム・ヘンジン)